

プレミアム付「うきは市スマホ買い物券」 予約申込受付中



うきは市商工会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、スマートフォン専用アプリによる電子商品券を下記のとおり発売いたします。

- ◆販売額 1億円 ◆プレミアム率 25% (10,000円で12,500円分)
- ◆使用期限 令和2年10月1日～令和3年2月28日 (5ヶ月間) 期限後は利用不可
- ◆利用方法 買い物時には、店舗にあるQRコードを利用者のスマートフォンで読み取り、決済を行う。
- ◆事前予約 9月25日(金)まで、購入希望者はスマートフォンで専用アプリをダウンロード。
- ◆購入方法 事前予約後、当選した方はコンビニで現金チャージ。申込・購入金額に加え、プレミアム分が付与される。
- ◆購入限度額 一人あたり最大10万円



●問合せ「うきは市スマホ買い物券」お問い合わせ窓口
フリーダイヤル ☎0120-120-636

観光バス・タクシー・レンタカー事業者への ウイルス感染拡大防止対策支援金の支給について



新型コロナウイルス感染の拡大防止と新しい生活様式に対応した環境整備を行ううきは市内の交通事業者等に対し、感染拡大防止に係る費用に支援金を支給します。

- ◆支給対象 市内に事業所(支店、代理店、営業所含む)を有する観光バス、タクシー、レンタカー事業者
- ◆補助率 10/10以内
- ◆支給内容 道路運送法の規定により運行する車両(人が乗るものに限ります。貨物車などは対象外。)の感染拡大防止に係る費用
 - ・観光バス事業者 市内で登録する車両一台につき 5万円(上限50万円)
 - ・タクシー事業者 市内で登録する車両一台につき 2万円(上限50万円)
 - ・レンタカー事業者 市内で登録する車両一台につき 1万円(上限50万円)



- ◆提出書類
 - (1) 交通事業者等感染拡大防止対策支援金支給申請書(様式第1号)
 - (2) 事業計画書(別紙1)
 - (3) 道路運送法に基づく許可証の写し
 - (4) 該当する車の車検証の写し

※申請に虚偽があった場合は支援金の取消、返還を求めるほか、法的責任を問われることがあります。

- ◆申請期間 12月末日まで。持参、または郵送で受け付けます。

●提出先(問合せ先) 企画財政課企画調整係 ☎73-9152



市HPからダウンロード